

小学校における法教育の実践状況 に関する調査研究 (調査を振り返って)

東京学芸大学附属高等学校
公民科教諭・司書教諭 加納 隆徳

調査集約・集計について(概要)

- + 調査については、商事法務及び三浦先生を中心に調査用紙作成・発送事務・回収・集約事務・分析・報告書作成などが行われた。
- + 実際の調査入力について、筑波大学大学院(教育研究科)の大学院生及び東京学芸大学附属高等学校の加納らが担当した。
- + 東京学芸大学附属高等学校の加納(及び森棟先生)は、集約用のエクセルシート作成・院生への調査集約の指示・集約結果のまとめ作業を行い、大学院生は回収された個別の調査用紙のパソコンへの入力作業を行った。

調査に関わって(全体について)

- + 調査については、10000校に発送して、1911校(19%)の回答があった。
- + 調査入力については大学院生に集計を依頼。3週間程度で入力を終え、データ処理などを行った。

小学校における法教育の実践状況に関する調査

ご記入にあたってのお願い

- 1 (目的) 平成23年度から、各教科等において法教育の内容[※]の充実が図られた小学校学習指導要領が実施されています。この調査は、全国の小学校を対象に、平成23年度における法教育の実践状況等を把握し、今後の更なる法教育の充実・発展に役立てるためのものです。
- 2 (記入方法) それぞれの質問について、学校の状況に最も近いものを選んで、あてはまる番号に○をつけるか、空欄に回答を記入してください。
- 3 (情報の取り扱い) 調査で得た情報は、上記の目的以外で使用することはありません。また調査結果の公表に際して、学校名を特定されることのないように十分な対策を講じます。

※ 各教科等において充実が図られた法教育の内容は、本調査票の各教科ごとの欄に記載しています。

<問い合わせ先>
公益社団法人 商事法務研究会
研究調査部 直通電話：03-5614-5633

調査方法について(質問方法)

- + 調査集約時に大学院生からよせられた問い合わせや回答者が答えにくい設問を紹介し、来年度以降の調査に役立てる。
- + それらの設問から、法教育に対する要望をくみ取る。

(26) 各教科等における下記の学習指導内容の実施時間数をご記入ください。

ア 学習の視点1:法や決まり、ルールの基本となる考え方を学ぶ

法や決まり、ルールは、多様な人々が共生する社会において、互いに尊重し合い、社会生活をより豊かにするために存在するものであるといった基本的な考え方を理解させ、法や決まり、ルールの意義や役割を意識しながらそれを遵守しようとする態度を育てる。

学年	社会科	実施単位の時間数	生活科	実施単位の時間数	体育科及び保健体育科	実施単位の時間数	道徳	実施単位の時間数	特別活動	実施単位の時間数
第一・二学年		-	・学校にはみんなが気持ちよく生活するためのきまりやマナーがあること気付く。 ・公共物や公共施設を可用するためのルールやマナーがあることに気付く。 ・友達と遊ぶ活動を通して約束やルールをつくり変えていく。		・きまりを守り仲よく運動をする。 ・簡単な規則を工夫してゲームをする。		・約束や社会のきまりを守り、みんなが使う物を大切にすること。			【学校会活動】 【児童会活動】 【クラブ活動】 ・いろいろな生活を営むために自分たちででき守りをつくらせて守る活動などを充実するよう工夫する。
第三・四学年	・地域の社会生活を営む上で大切な法やきまり				・きまりを守り仲よく運動をする。 ・規則を工夫してゲームをする。		・約束や社会のきまりを守り、公憤心をもつ。			
第五・六学年	・地域の社会生活を営む上で大切な法やきまり				・約束を守り助け合って運動をする。 ・ルールを工夫してボール運動をする。		・公憤心をもって法やきまりを守り、自他の権利を大切にしながら義務を果たす。			

イ 学習の視点2:私法の基本的な考え方を学ぶ

個人と個人の間を規律する私法分野について、契約自由の原則や私的自治の原則などの私法の基本的な考え方を理解させ、日常生活においても法意識をもって行動し、法を主体的に利用できる力を育てる。

学年	家庭科及び技術・家庭科	実施単位の時間数
第五・六学年	・身近な物の選び方、買い方を考え、適切に購入できるようにする。	

ウ 学習の視点3:憲法及び立憲主義の意義を生活と関連付けて学ぶ

個人の尊厳や法の支配などの憲法及び法の基礎にある基本的な価値や個人と個人との関係の基本的な在り方について理解させ、自立的かつ責任のある主体として自由で公正な社会の形成に参画しようとする態度を育てる。

学年	社会科	実施単位の時間数
第六学年	・我が国の民主政治と日本国憲法の基本的な考え方	

エ 学習の視点4:司法が果たす役割と司法参加の意義を学ぶ

司法とは、法に基づいて、侵害された権利を救済し、ルール違反に対処することによって、法秩序の維持・形成を図るものであることを理解させるとともに、国民が法や司法を利用するだけでなく、司法を支えるために能動的に参加しようとする意欲や態度を育てる。

学年	社会科	実施単位の時間数
第六学年	・国会と内閣と裁判所の三権相互の関連 ・国民の司法参加 (※裁判員制度を取り上げ、法律に基づいて行われる裁判と国民とのからせ方に関心を持つようにする。)	

アンケート(項目別)

- + 第1章(学校に関すること)
- + 第2章(法教育に関する学習指導の状況)
- + 第3章(法律家や関係各機関との連携の状況)
- + 第4章(法務省が推進する法教育に関すること)
- + 第5章(法教育推進に向けた取り組みへのご意見・ご要望)

回答の設問は主に選択制のもの、文章で答えさせるもの、数字(時数)で答えるものがあった。

全体を通して

- + 記述式で答えさせる部分においては、多様な実践や考え方があり法教育が多く場面で行われていると感じた。
- + その一方で「法教育」という名称からくるイメージにとらわれてしまい、難しいというイメージがある。
- + 誤答をうみやすい設問については、回答方法を改善する余地あり。

設問について(誤答が多いもの)

- ①回答を例示した設問では、その例示された答えに誘導されたものが散見された。(例(12)の設問)
- ②前の回答の「ある」・「なし」によって回答させる設問において、アンケートの意図と違う回答が多かった。
(→誤答を防ぐ工夫が必要)
- ③時間数調査については、複数の回答を答えることができるものになってしまった。
(学校全体の授業時数・一クラスあたりの授業時数?)
- ④調査集約しやすいように回答項目を整理する必要がある
(複数回答項目の設置の仕方について)

調査方法について(質問方法)

+ 時間数を答えさせる問題については、回答欄以外に書き込まれた記述も多かった。

(複数の答え方ができるため、データとして平均値・中央値などをとることをしなかった。)

(26) 各教科等における下記の学習指導内容の実施時間数をご記入ください。

ア 学習の視点1:法や決まり、ルールの基本となる考え方を学ぶ

法や決まり、ルールは、多様な人々が共生する社会において、互いに尊重し合い、社会生活をより豊かにするために存在するものであるといった基本的な考え方を理解させ、法や決まり、ルールの意義や役割を意識しながらそれを遵守しようとする態度を育てる。

学年	社会科 実施単位の 時間数	生活科 実施単位の 時間数	体育科及び 保健体育科 実施単位の 時間数	道徳 実施単位の 時間数	特別活動 実施単位の 時間数
第一・二学年	-	・学校にみんなが気持ちよく生活するために決まりやマナーがあること気付く。 ・公共物や公共施設を利用するためのルールやマナーがあることに気付く。 ・友達と遊ぶ活動を通して約束やルールをつくり変えていく。	・決まりを守り仲よく運動をする。 ・簡単な規則を工夫してゲームをする。	・約束や社会の決まりを守り、みんなが使う物を大切にすること。	【学級会活動】 【児童会活動】 【クラブ活動】 ・よりよい生活を築くために自分たちで決まりをつくる活動などを実施するのを工夫する。
第三・四学年	・地域の社会生活を営む上で大切な法や決まり	-	・決まりを守り仲よく運動をする。 ・規則を工夫してゲームをする。	・約束や社会の決まりを守り、公徳心をもつ。	自分たちで決まりをつくる活動などを実施するのを工夫する。
第五・六学年	・地域の社会生活を営む上で大切な法や決まり	-	・約束を守り助け合って運動をする。 ・ルールを工夫してゲーム運動をする。	・公徳心をもって法や決まりを守り、自らの権利を大切にしながら活動をする。	

イ 学習の視点2:私法の基本的な考え方を学ぶ

個人と個人の間を規律する私法分野について、契約自由の原則や私的自治の原則などの私法の基本的な考え方を理解させ、日常生活においても法意識をもって行動し、法を主体的に利用できる力を育てる。

学年	家庭科及び技術・家庭科 実施単位の 時間数
第五・六学年	・身近な物の選び方、買い方を考え、適切に購入できるようにする。

ウ 学習の視点3:憲法及び立憲主義の意義を生活と関連付けて学ぶ

個人の尊厳や法の支配などの憲法及び法の基礎にある基本的な価値や個人と個人との関係の基本的な在り方について理解させ、自立的かつ責任のある主体として自由で公正な社会の形成に参画しようとする態度を育てる。

学年	社会科 実施単位の 時間数
第六学年	・我が国の民主政治と日本国憲法の基本的な考え方

エ 学習の視点4:司法が果たす役割と司法参加の意義を学ぶ

司法とは、法に基づいて、侵害された権利を救済し、ルール違反に対処することによって、法秩序の維持・形成を図るものであることを理解させるとともに、国民が法や司法を利用するだけでなく、司法を支えるために能動的に参画しようとする意欲や態度を育てる。

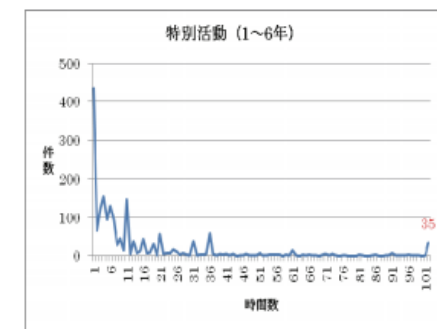
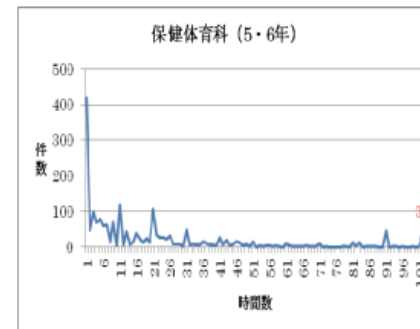
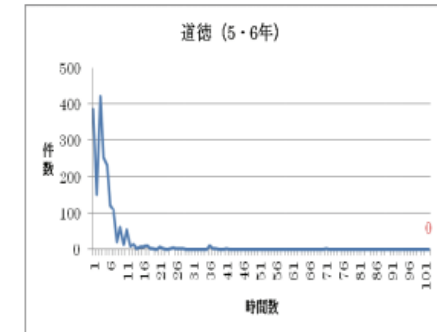
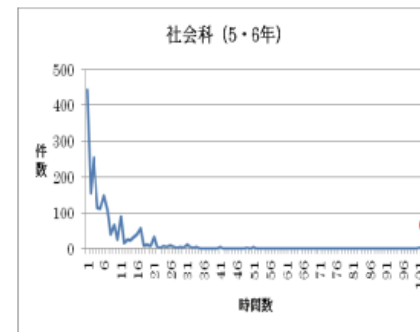
学年	社会科 実施単位の 時間数
第六学年	・国会と内閣と裁判所の三権相互の関連 ・国民の司法参加 (※裁判員制度を取り上げ、法律に基づいて行われる裁判と国民とのかかわりに関心を持つようにする。)

時数について(p32-)

+ データにばらつきが生じた理由

① 回答が一クラスあたりか、学校全体かによって異なる(欄外に書き込まれた記述が多かった)

② ルールについての学習をどこまで含めるのか?(とくに体育など)



調査結果の集約をおこなって

- + 小学校の先生の法教育に対する認識
 - ・小学校では多くの場面において法教育を行っている。
 - ・反面、法教育は難しいと回答している

→認識の高い先生とそうでない方とのギャップをいかに埋めるのか？

- + 小学校の先生の切実な要望
 - ・時数の確保
 - ・教材例の提示(→指導資料の作成)
(ルールに関わる教材、いじめ問題など)
 - ・映像資料などの作成
 - ・多忙な先生方...

→多くの先生に法教育を身近なものと感じてもらえるように

ご静聴ありがとうございました。

+ 調査協力をさせていただき、ありがとうございました。



本校 社会見学実習風景・発表授業
(刑事裁判・弁護士会館コース)



東京学芸大学附属高等学校
Tokyo Gakugei University Senior High School